入学願書及び調査書の作成・記入要領

長崎県立長崎特別支援学校

1 作成

- ① 入学志願者は、入学願書を作成し、在学校の校長に提出する。
- ② 在学校の校長は、志願者の調査書を令和7年1月31日現在で作成する。(本校所定の様式は本校のホームページから取得する。また、訪問教育入学志願者は、訪問様式で作成する。)
 - *本校のホームページ http://www2.news.ed.jp/section/nagasaki-ss/
- ③ 調査書の各欄は、特に指示するものの他は、「指導要録」に基づいて記入し、作為があってはならない。

2 各欄の記入

入学願書(様式I)

- ① 数字は原則として算用数字を用いる。
- ②「保護者」の「現住所」が志願者と同じであれば、「志願者の欄と同じ」と記入する。
- ③ 「志願者の略歴」欄において、養護学校及び特別支援学校の場合は、下段の小学校及び中学校の項目を 取消し線(横一本)で抹消する。逆に小学校及び中学校の場合は、上段の項目を同様に抹消する。
- ④「スクールバス利用の希望」欄は、「ある」「ない」のどちらかを〇で囲む。*訪問教育入学志願者の様式 訪問様式 には、スクールバス利用希望の記入欄がないことに留意する。

調査書(様式2)

<様式2−⑴>

- ① 数字は原則として算用数字を用いる。*例外:身体障害者手帳の等級(一種 | 級)
- ②「現住所」欄は、「指導要録」に基づいて記入する。
- ③ 「在籍校」欄は、特別支援学校の場合は、下段の中学校の項目を取消し線(横一本)で抹消する。逆に中学校の場合は、上段の項目を同様に抹消する。
- ④ 「保護者」の「現住所」が志願者と同じであれば、「志願者の欄と同じ」と記入する。
- ⑤「健康診断の記録」欄は、健康診断票及び学校生活管理指導表に基づいて記入する。
 - ・「視力」欄は、矯正視力を記入する。
 - ・「聴力」欄は、異常がなければ「異常なし」と記入する。
 - ・測定が困難な場合は「測定不能」と記入し、診断を受けていない場合は、斜線 を引く。
 - ・「心臓・腎臓の疾患等」及び「運動規制及び生活規制」欄は、記入事項がない場合は「特になし」と記入 する。
 - ・「諸検査結果」欄は、実際に行った検査名とその数値を記入する。
- ⑥「所持手帳」欄は、所持している手帳を全て記入する。手帳申請中の場合は(申請中)と記入する。
 - ・「身体障害者手帳」欄の等級は、「 種 級」(例:一種1級)と記入する。
 - ・「療育手帳」欄は、AI·A2·BI·B2のいずれかを○で囲む。
 - ・「その他の手帳」欄は、所持していない場合は、斜線を引く。

- ⑦「出欠の記録」欄の主な欠席の理由は、指導要録に基づいて、その理由と日数を記入する。欠席日数が「O」 の場合は、理由欄に斜線を引く。
 - ※上記①~⑤及び⑦については、訪問様式2-①においても共通のものとする。

(通学生)

<様式2-②>

- ① 該当する内容を全て記入するが、「総合的な学習の時間」を履修していない場合は、斜線を引く。
- ② 各教科等を合わせた指導の形態であっても各項目の該当する内容を全て記入する。ただし、「外国語」を 履修していない場合は、斜線を引く。
- ③「記載責任者」は学級担任とし、職については「教諭」、「講師」等の職名を記入する。

(訪問教育)

- ① 訪問様式2-①について
 - ・「医療措置等」欄には、中学校3年間における状況を簡潔に記入する。・「障害の状況」欄には、標準検査 の結果、診断書、身体障害者手帳、療育手帳を参考にして、障害の程度が具体的にわかるように記入する。
- ② 訪問様式2-②について
 - ・各欄には、現在の状況をできるだけ簡潔に記入する。
 - ・「身体状況」の「装具等の使用」欄は、特に使用している装具等がなければ、「特になし」と記入する。
 - ・「その他」欄は、各欄に示した分野以外で特に記述することがあれば記入する。特にない場合は、「特にな し」と記入する。
- ③ 訪問様式2-③について
 - ・志願者の実情に応じて(ア)(イ)のどちらかの様式を用いて記入し、提出する。
 - ・該当する内容を全て記入するが、「総合的な学習の時間」「外国語」を履修していない場合は、斜線を引く。
 - ・「記載責任者」は学級担任とし、職については「教諭」、「講師」等の職名を記入する。